明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○最高検察庁の位置並びに最高検察庁以外の検察庁の名称及び位置を定める政令の一部を改正する政令（六七）　三
○警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律施行令の一部を改正する政令（六八）　四
○証人等の被害についての給付に関する法律施行令の一部を改正する政令（六九）　四
○海上保安官に協力援助した者等の災害給付に関する法律施行令の一部を改正する政令（七〇）　六
○金融商品取引法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（七一）　六
○公害健康被害の補償等に関する法律施行令の一部を改正する政令（七二）　六
○児童扶養手当法施行令の一部を改正する政令（七三）　六
○防衛省職員の災害補償に関する政令の一部を改正する政令（七四）　六

〔府　令〕

○母子保健法施行規則の一部を改正する内閣府令（**内閣府**二六）　六
○一時保護施設の設備及び運営に関する基準（**同**二七）　八
○児童福祉法施行規則の一部を改正する内閣府令（**同**二八）　一三

〔省　令〕

○日本郵政株式会社法施行規則及び日本郵便株式会社法施行規則の一部を改正する省令（**総務**一九）　一四
○災害対策基本法第百二条第一項の徴収金等の範囲を定める省令の一部を改正する省令（**同**二〇）　一五
○会社法施行規則の一部を改正する省令（**法務**一一）　一六
○会社計算規則の一部を改正する省令（**同**一二）　一七
○領事官の徴収する手数料の額を定める省令の一部を改正する省令（**外務**一）　一八
○国外における旅券手数料の額を定める省令の一部を改正する省令（**同**二）　一九
○健康保険法施行規則等の一部を改正する省令（**厚生労働**五六）　一九
○雇用保険法施行規則の一部を改正する省令（**同**五七）　三五
○動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令（**農林水産**一三）　六〇
○地域火山情報センターの名称等を定める省令（**国土交通**二五）　六一

〔告　示〕

○国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法第四条第一項の規定に基づき国際テロリストを指定する件（**国家公安委**一四）　六一
○療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令附則第四条の二第二項の規定に基づきこども家庭庁長官及び厚生労働大臣が定める様式の一部を改正する件（**こども家庭庁・厚生労働**四）　六二
○訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令第二条の二の規定に基づきこども家庭庁長官及び厚生労働大臣が定める様式の一部を改正する件（**同**五）　六六
○令和五年総務省告示第百七十一号の一部を改正する件（**総務**九四）　六七
○令和五年総務省告示第百七十二号の全部を改正する件（**同**九五）　七〇
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（**同**九六）　七二
○政党助成法第五条第一項の規定による政党の届出があったので公表する件（**同**九七）　七二
○政党助成法第二十四条第一項の規定による合併に関する届出があったので公表する件（**同**九八）　八九
○政党助成法第二十五条第一項の規定による分割に関する届出があったので公表する件（**同**九九）　九〇
○政党助成法第二十一条第一項の規定による政党の解散等の届出があったので公表する件（**同**一〇〇）　九〇
○政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件（**同**一〇一）　九一
○経済構造実態調査規則に基づく、産業横断調査及び製造業事業所調査の調査票の様式を定める件の一部を改正する件（**総務・経済産業**一）　九一
○認定日本語教育機関に関し必要な事項を定める件の一部を改正する告示（**文部科学**四二）　九五
○労働安全衛生法第五十七条の四第三項の規定に基づき新規化学物質の名称を公表する件（**厚生労働**一二一）　一〇〇
○厚生労働大臣の定める評価療養、患者申出療養及び選定療養等の一部を改正する告示（**同**一二二）　一〇八
○保険外併用療養費に係る厚生労働大臣が定める医薬品等の一部を改正する告示（**同**一二三）　一一三
○厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部を改正する告示（**同**一二四）　一一七

（以下次のページへ続く）

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。